



# こんにちは 民生委員児童委員です

～小さな 灯りを かかげて～

回覧

第4号

2025年(令和7年)  
3月10日発行

民生委員・児童委員は、地域の皆さまが安心して生活できるよう、福祉の相談・支援を行うボランティアです。

同じ町に住む「身近な相談相手」として、暮らしの心配ごとや困ったことなど気軽に相談してみませんか？



## こんなとき、私たちにご相談ください



### 高齢者に関すること

- ◆ 一人暮らしの心配ごと
- ◆ 家族の介護について
- ◆ 介護保険の手続き
- ◆ 福祉サービスの紹介



### 子どもに関すること

- ◆ 子育ての悩み
- ◆ 子育てサークルへの参加
- ◆ 不登校・いじめについて
- ◆ 虐待かも…？



### 障がいのある方のこと

- ◆ 生活支援について
- ◆ 障がい者手帳の交付について
- ◆ 福祉サービスの紹介



### 生活に関すること

- ◆ 健康について
- ◆ 生活保護の手続き
- ◆ 貸付制度・生活福祉資金 など

## 会長挨拶

### ～人と人との繋がり笑顔のために～

コロナ禍により長らく制限されてきた訪問や交流会等の民生委員・児童委員の活動もようやくコロナ前の状況に戻りつつありますが、一方で困りごとを誰にも相談できずに孤独・孤立に陥る方が増えています。

人との交流が失われることによる問題の深刻化や複雑化が社会的な課題として取り上げられる中、令和6年4月には孤独・孤立対策推進法が施行されました。孤独や孤立は個人の問題ではなく、国全体で取り組むべき課題とされています。

民生委員・児童委員には、行政や学校、関係機関や団体と協力しながら相談支援や見守り活動を行う「地域の身近な相談役」としての役割がこれまで以上に求められています。住民の皆さまだけでなく、委員同士の繋がりも今まで以上に意識しながら一体感をもって活動するべく、市内16地区民児協一同さらなる連携を深めてまいります。

地域住民の皆さまには、この紙面を通じて民生委員・児童委員に関心を持っていただきますとともに、今後の地域活動の充実に向けてのご理解、ご協力をお願いいたします。



藤沢市民生委員  
児童委員協議会  
会長 三髯壽則



藤沢市民生委員児童委員協議会